

『シックハウス対策の取扱いについて』別紙記入例（共同住宅版）

『シックハウス対策の取扱いについて』のご案内における【別紙1～5】の記入例を示します。この記入例は下記の参考例に示します共同住宅の住戸及び共用部分の集会室について示したものです。

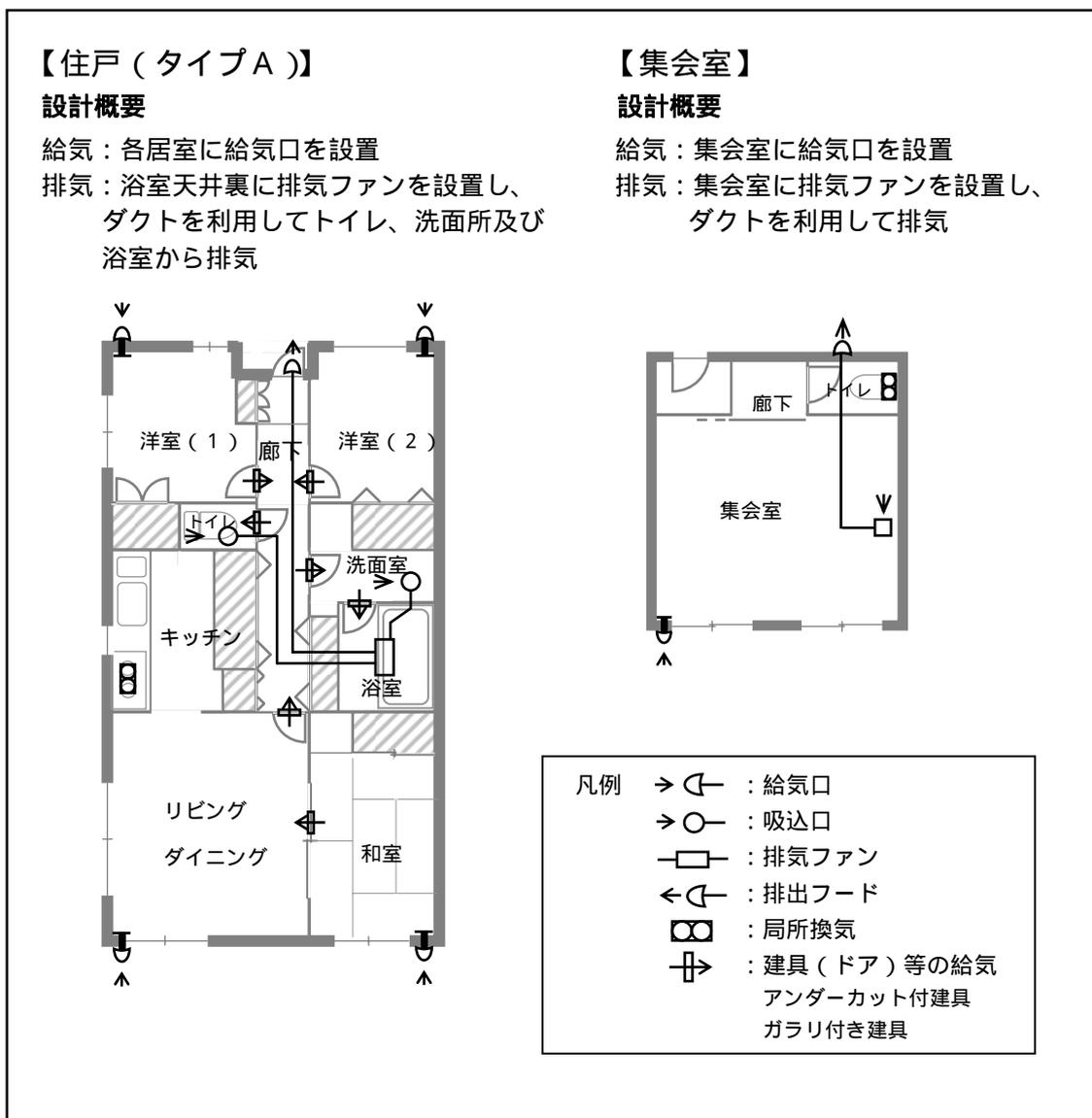


一般財団法人日本建築センター  
The Building Center of Japan

確認検査部

〒101-8986 東京都千代田区神田錦町1-9  
TEL 03-5283-0469 FAX 03-5281-2825  
ホームページ <http://www.bcj.or.jp/>

参考例



## シックハウス関係法令の概要(チェックリスト)

記入例

計画名: マンション

	換気設備	内装仕上げの 発散等級	備考
住宅等の居室	中央管理方式の空気調和設備	F 相当	全ての住戸
	令20条の9の認定を受けた居室	F 相当	
	換気設備を設置しない(換気回数0.5回/時以上相当)	F 相当	
	常時外気に開放された開口部と隙間面積の合計が床面積の15cm <sup>2</sup> /m <sup>2</sup> 以上の居室		
	外壁、天井及び床に合板等の板状に成形した建築材料を用いていない(伝統的家屋等)		
	換気回数0.5回/時以上		
住宅等の居室以外の居室	中央管理方式の空気調和設備	F 相当	集会室
	令20条の9の認定を受けた居室	F 相当	
	換気設備を設置しない(換気回数0.5回/時以上相当)	F 相当	
	常時外気に開放された開口部と隙間面積の合計が床面積の15cm <sup>2</sup> /m <sup>2</sup> 以上の居室		
	外壁、天井及び床に合板等の板状に成形した建築材料を用いていない(伝統的家屋等)		
	換気回数0.3回/時以上		
天井裏等	下地等にF のみを使用している		天井裏、収納スペース 床下(2重床)
	下地等にF 以上を使用している		
	天井裏等と居室の間に気密層を設けた		
	間仕切壁と天井及び床との間に合板等による通気止めを設けた		
	換気設備を設けた(居室が天井裏等より負圧とならない)		

- 1 該当する欄の  にチェックをしてください。複数該当がある場合は、すべての項目にチェックをして下さい。
- 2 住宅等の居室とは、住宅の居室、下宿の宿泊室、寄宿舍の寝室、家具その他これに類する物品の販売業を営む店舗の売り場をいいます。
- 3 備考には、該当居室名等を記入してください。

株式会社 設計事務所  
 設計者名: \_\_\_\_\_

印

## 換気経路・換気方法の概要表

記入例

計画名: \_\_\_\_\_

換気経路	換気方法	A 給気室	右記の室への給気方法	B 給気経路の室	右記の室への給気方法	C 排気室
住戸 Aタイプ	第一種	リビングダイニング 和室・キッチン	c	廊下	c	トイレ
	第二種	洋室(1)(2)	c	洗面室	b	浴室
	第三種					
集会室	第一種	集会室			-	集会室
	第二種					
	第三種					
	第一種					
	第二種					
	第三種					
	第一種					
	第二種					
	第三種					

換気計画上一体となっている部分ごとに、その換気経路上の室名を記入してください。

「A 給気室名」には、当該換気経路において、最初に外気を供給する室を記入

「B 給気経路の室名」には、当該換気経路となっている全ての室を記入(A 給気室、C 排気室を除く)

「C 排気室名」には、当該換気経路において、最終的に外部に排気をする室を記入

「B 給気経路の室名」は、「A 給気室」または「C 排気室」に対し常時開放された開口部を通じてこれと相互に通気が確保される廊下その他の建築物の部分を含みます。

換気方法は、第一種換気、第二種換気、第三種換気の該当する方法にチェックしてください。

「右記の室への給気方法」は、「B 給気経路の室」及び「C 排気室」への給気方法を下記より選択し記号を記入するか、方法を具体的に記入してください

a	開口(ドアレス、天井スリット開口等)
b	ガラリ
c	ドアアンダーカット
d	パスダクト
e	引き戸、ふすま、障子、折れ戸
f	その他(具体的内容を記入)

設計者名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

平成 年 月 日

## 使用建築材料表

記入例

計画名： \_\_\_\_\_

階	室名	各室床面積(m <sup>2</sup> )	内装の仕上げの部分	種別	面積(m <sup>2</sup> )	係数	使用面積(m <sup>2</sup> )
A タイプ	リビングダイニング キッチン	21.00	フローリング	第3種	21.00	0.5	10.5
			壁	(規制対象外)			0
			天井	(規制対象外)			0
			キッチン	第3種	4.91	0.5	2.455
			ドア	第3種	1.91	0.5	0.955
	和室	8.80	引違戸(接着剤)	第3種	4.19	0.5	2.095
			床	(規制対象外)			0
			壁	(規制対象外)			0
			天井	第3種	8.80	0.5	4.4
			引違戸	第3種	4.19	0.5	2.095
			床の間	第3種	1.24	0.5	0.62
	廊下・ホール	7.00	収納扉	第3種	2.46	0.5	1.23
			フローリング	第3種	7.00	0.5	3.5
			壁	(規制対象外)			0
			天井	(規制対象外)			0
			ドア	第3種	1.91	0.5	0.955
	洋室(1)	9.00	収納扉	第3種	2.09	0.5	1.045
			フローリング	第3種	9.00	0.5	4.5
			壁	(規制対象外)			0
			天井	(規制対象外)			0
			ドア	第3種	1.91	0.5	0.955
	洋室(2)	11.30	収納扉	第3種	2.09	0.5	1.045
			フローリング	第3種	11.30	0.5	5.65
			壁	(規制対象外)			0
			天井	(規制対象外)			0
	浴室	2.24	ドア	第3種	1.91	0.5	0.955
			収納扉	第3種	2.09	0.5	1.045
			ユニットバス				0
						0	
トイレ	1.04					0	
		床	(規制対象外)			0	
		壁	(規制対象外)			0	
		天井	(規制対象外)			0	
計(m <sup>2</sup> )	60.38	ドア	第3種	1.91	0.5	0.955	
						44.955	
							OK
B タイプ ・ ・							0
							0
							0
							0
	計(m <sup>2</sup> )	0					0
集 会 場	集会場	30	フローリング	第3種	30	0.5	15
			壁	(規制対象外)			0
			天井	(規制対象外)			0
			引戸	第3種	1.91	0.5	0.955
	計(m <sup>2</sup> )	30					15.955
							OK

上記内装材使用面積には、透過性の(壁紙・カーペット・その他)を使用した部分の下地材及び化粧板等の接着剤も含む。

設計者名： \_\_\_\_\_

印

\* 下地材や接着剤などにより「種別」が決定した場合は、「内装の仕上げ部分」に決定した材料を明記して下さい。

## 機 械 換 気 設 備 概 要 表

記入例

計画名:

	室名	床面積 m <sup>2</sup>	平均天井高 h	気積 m <sup>3</sup>	換気種別	給気量(A) m <sup>3</sup> /h	排気量(B) m <sup>3</sup> /h	換気回数 n	
A タイプ	リビングダイニング キッチン	21.00	2.30	48.30	第三種 換気	30.00			
	和室	8.80	2.50	22.00		20.00			
	廊下・ホール	7.00	2.30	16.10					
	洋室(1)	9.00	2.50	22.50		20.00			
	洋室(2)	11.30	2.50	28.25		20.00			
	浴室	2.24	2.10	4.70			60.00		
	トイレ	1.04	2.30	2.39			30.00		
				0.00					
				0.00					
				0.00					
	合計			144.25		90.00	90.00	0.62	
B タイプ ・ ・ ・				0.00					
				0.00					
				0.00					
	合計			0.00		0.00	0.00		
集 会 場	集会室	30.00	2.50	75.00	第三種 換気	300.00	300.00		
				0.00					
				0.00					
				0.00					
				0.00					
				0.00					
	合計			75.00		300.00	300.00	4.00	

設計者名

印

使用建築材料一覽表

記入例

計画名: \_\_\_\_\_

使用場所		使用建築材料の種類	材料名	メーカー	種別	規格(JIS,JASS番号) 又は 認定番号 又は 登録番号	
住宅専有部分(全室)	キッチン・食器棚	キッチン本体	MDF	化粧MDF	(株)	F F F	JIS
		オプション食器棚本体	合板	カラー合板			
			パーティクルボード	両面化粧 パーティクルボード			
	キッチン扉 オプション食器棚扉		パーティクルボード	メラミン化粧板付 パーティクルボード	工業(株)		
			パーティクルボード	パーティクルボード	(株)		
			パーティクルボード	硬化性樹脂高圧化粧材			
		接着剤		W -	(株)		
	家具	洋室システム収納本体	パーティクルボード	低圧メラミン パーティクルボード			大臣認定
		化粧合板 フラッシュ家具					
		洋室システム収納扉					
造作材							
	押入内部						
	接着剤						
	内装壁下地						
	和室戸袋下地						
	カーテンボックス						
	キッチンカウンター						
和室額縁、入口・押入枠	集成材						
木製建具	木製建具(芯材)	単板積層材					
	木製建具(面材)						
	接着剤						
	襖(芯材)						
	戸襖(芯材)						
	接着剤(襖)						
床	巾木						
	フローリング	複合 フローリング					
	置床						
	床捨て貼り						
壁	壁紙						
	接着剤						

使用建築材料一覽表

使用場所		使用建築材料の種類	材料名	メーカー	種別	規格(JIS,JASS番号) 又は 認定番号 又は 登録番号
事務室(2F、6F)	木製建具	木製建具(芯材)	単板積層材			
		木製建具(面材)				
		接着剤				
	床	タイルカーペット			(株)	
					(株)	
	壁	壁紙				
接着剤						